

藤田精治 国立水戸病院移転に伴う跡地の有効利用についてお伺いいたします。

先般、第1回定例県議会においての一般質問の中、国立水戸病院の跡地利用について執行部にただしたところ、保健福祉部長の答弁では、「周辺が住宅地で高齢化が進んでいる現状などを踏まえ、住宅系の利用によって地域の活性化を図ることも一つの方策」と述べ、「経済情勢を見きわめつつ、水戸市の意見も聞きながら、住民の役に立つような利用策を検討する」との答弁がありました。

現在、国立水戸病院の移転整備は、平成16年開院を目指して工事に着手し、茨城県としては、高齢社会に対応した人にやさしいまちづくりの理念のもと、茨城町の大戸・近藤地区、やさしさのまち「桜の郷」に移転し、国立水戸病院を核として、福祉施設や公営住宅などを一体的に整備する構想とうかがっております。

一方、国立水戸病院の移転により生じる跡地については、周辺の市民には何らの計画も示されず、移転によって予想される空洞化に不安を抱かせていたのが実情です。国立水戸病院は約40年もの間、市民に愛され、周辺住民にも安心を与える施設でありました。これが何ら手だてがなされないまま、約3.6ヘクタールに及ぶ広大な空地となってしまうのは、「桜の郷」という新たなまちづくりを推進する一方で、県は移転跡地は住宅機能を持った活用策が有力な選択肢との考えを示しました。簡単に言えば、県はお金がないので、この際、中心地でもあり、交通の便のいい住宅として土地は売れるだろうから、市民のことも気にせず全部売ってしまいたいというようなものです。

平成12年第2回定例会において、国立水戸病院移転に伴う跡地利用について市の考えを質問したときには、市長の答弁は、その有効利用方策については県の高齢福祉課において検討しているところであり、地域特性や地元要望も踏まえた土地利用の検討を県に要請したいとのことでした。さらに平成13年第2回定例会において、市長公室長は、「当該地周辺が住宅地であり、教育施設が多く立地しているなどの地域特性や地元要望なども踏まえ、国立水戸病院の移転が予定される平成16年にあわせて有効利用が図られるよう、県に働きかけをしてまいりたい」との答弁でした。ところが、今回の県の答弁を聞くと、国立水戸病院のあるこの新荘・常磐地区、さらには近隣住民にとっては、高齢社会に適合した近代型総合福祉施設を、そして老若男女だれでも利用できる、地域に密着したスポーツ施設をとの切実な願いが傾きかけてしまいました。

そこで伺いますが、水戸市と県との話し合いはどうなっているのか、水戸市として地元の要望を伝え、さらには今後県にどのように要請していくのか、お聞きします。

市長公室長 小川誠之 国立水戸病院移転後の跡地利用についてお答えいたします。

現在の国立水戸病院敷地につきましては国有地ではありますが、茨城町への病院移転に伴い、平成16年には県に引き渡される予定となっておりますことから、現在、県におきまして跡地利用の具体化に向けた検討が進められているところでございます。

水戸市といたしましては、周辺の地域特性や地元の意向等も踏まえながら、病院跡地の有効活用について検討すべきであるとの意向をこれまでも県との話し合いの中で伝えてまいりました。県としましても、地元水戸市がどのようなまちづくりを考えているのかについて意見を聞き、総合的に勘案しながら跡地利用の検討を進めたいとしておりますので、福祉施設やスポーツ施設等の要望の声につきましても、県に伝えていくとともに、今後も当該地域のまちづくりについて県と協議してまいります。

藤田精治 ご答弁いただきましてありがとうございました。

問題は国立病院の跡地でございますが、国立病院自体40年も経過して、あの地において国立病院の意義と救急病院、救急指定がありまして、現実に地域の方々、地元の方々、そしてお世話になった方はかなり皆さんおられると思いますけれども、大正9年に個人の寄附によって、校舎及び土地も寄附されたと、水高ができたということでありまして、これは国の管轄になっておりますが、実際にその後、病院、そして今回移転とすることでございますが、実際に言いたいのは、この何年もの間に各議員の皆さんも質問をいたしました。この水戸市の対応はどうなっているのか、現実にどのようなことを県と話し合いをしてきたのか、これが全く見えておりません。

それで、この国立水戸病院跡地が住宅地になってしまう—どうゆうことなんでしょうか。現実に売られてただの住宅地になってしまう。そうすると、寄附してもらった土地を県が勝手に売ってしまうんじゃないかというような懸念さえ持ってしまいます。

実際に、以前、県の竹内知事の時代に県庁及び国立病院が南の方面に向きまして、いろいろな面で出身地の方に向いたというわさも聞いておりますが、そういうことでは水戸市は何を考えているのか、水戸市の中心地に、水戸市のど真ん中にあるあの国立病院の跡地をそのまま住宅地にして、水戸市がいろいろな工事をやってあげるのか、そんな話は聞いてられません。

そこで、再質問でお伺いしますが、県との今までの話し合いはどのような話し合いをしていたのか、内容を教えていただきたい。

それと、救急救命センターは、実は地元の者の話では、実はお医者さんとかいろいろな方が地元でお知り合いになる方がいますから、救急救命センターは残すよという話を聞いてますが、これも定かではありません。でもそれは本当なのかどうか、その辺まで知っておられるのかどうか、その辺も教えていただきたい。

それと一番問題は、本腰を持って対応していただきたい。あの国立病院跡地を地域の皆さん、水戸市民のために残していただきたい。本音を言えば、国立病院は移ってもらいたくないのが本音であります。あそこ場所は、病院としてはそのまま建て替えていただきたかった。それが本音でございますけれども、水戸市としてはどういうことを、今後本当にやっていただくのか、再質問をいたしまして終わりにします。

市長公室長 小川誠之 国立水戸病院移転跡地利用についての再度の御質問にお答えいたします。

水戸市としましても、これまで跡地の有効利用について、県に、地域特性や地元の意向等を踏まえながら病院跡地の有効活用について検討すべきであるとの意向を、話し合いの中で県に伝えてきたところでございます。今回、県におきまして、跡地利用についての考え方について、初めて一つの方策が示されました。したがって、これからこの地域のまちづくりについて県と協議をしてまいります。

なお、救急救命センターにつきましては、状況の確認をまいります。